

私の育休報告

信頼関係が何よりも大切

当会会員 都留 綾子 (63期) ●Ayako Tsuru

当会では、2歳未満の子を養育する会員に対し、子の誕生日から2年以内に申請することにより、性別を問わず、6か月分（多胎出産の場合は8か月分）の会費免除を行っています。会費免除を受けた会員は、報告書を提出することが義務付けられています。

本コーナーでは、当該免除制度を利用した会員の報告書をご紹介します。各会員が実りある育休期間を過ごし、スムーズに業務復帰するための参考としていただければと思います。

2017年春に第一子を出産し、約3か月の産休育休期間を経て、業務に復帰しました。3か月と言うと短いと驚かれますが、私が早期に復帰したいと思い、希望通りに復帰できたのは、同じ弁護士である夫の協力はもちろんのこと、職場環境の良さと仕事の充実感が理由だと思っています。

私の職場は、弁護士2名、スタッフ2名の小規模事務所で、産休育休の影響が大きい事務所の典型ではないかと思っています。実際、休みの間、ボス弁の負担が大きかったことは間違いありません。しかし、ボス弁は心から私の出産を喜んでくれ、体調を気遣い、ライフスタイルを尊重してくれました。こう話すと、業務量を抑えてくれた、休みを取らせてもらったなどに目が行きがちですが、私にとって一番重要なのは、いざというときに助けあえる信頼関係です。

子育て中は、出産前に比べると時間的な制約や子どもの急な体調不良もありますので、案件を引き受けるか悩む場面もあり、どうしても保守的になりがちですが、私の事務所では、そういった状況も理解してくれた上で、サポートするからぜひやってみたら、と背中を押してくれます。（復帰後、ご縁があって、社外監査役のお話をいただき悩んでいたところ、ボス弁に背中を押され、責任をもって引

き受けることにしました。）また、子どもが熱を出したときは、嫌な顔一つせず一緒に対処法を考えてくれ、弁護士もスタッフも依頼者の最善のために一丸となります。これは、私が子育て中だからというわけではなく、他の弁護士・スタッフの業務が立て込んでいたり、緊急事態で対応が難しいときも同様で、私も多少無理をしても最大限サポートできるよう意識しています。

このいざというときの信頼関係があるからこそ、私は、伸び伸びと仕事にも育児にも全力投球できるのだと実感しています。

もちろん、育児は予想外の連続で、子どもが保育園でもらってきた胃腸炎で家族全員ダウンし大パニックということもありますし、常に仕事と育児のちょうどいいバランスを保っていくことは簡単ではありませんが、今のところ、想像以上に楽しく充実したドタバタの毎日を送っています。

